

令和7年度 施策評価シート

基本目標	IV 安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政 策	460 安心して子育てができ、子ども・若者が夢や希望をもてるまちをつくる
施 策	462 地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる
施策の目標	未来を担う大切な子ども・若者が、開かれた地域のなかでさまざまな人とつながり、人に対する思いやりの心を育みながら、輝く笑顔にあふれ健全に成長しています。

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「地域のなかで子どもたちが健やかに成長している」と思う区民の割合（％）				
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	R2
目 標	—	—	—	—	70
実績	67.8	—	—	—	75.1
	R3	R4	R5	R6	R7
目 標	—	—	—	—	78
実績	—	—	—	—	

指標名	学童クラブの待機児童数（人）				
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	R2
目 標	139	129	33	0	55
実績	139	187	207	145	246
	R3	R4	R5	R6	R7
目 標	0	0	0	0	0
実績	251	281	47	84	

2 目標と現状（実績）についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
学童クラブの定員拡充及び申請方法の見直しを行っているが、人口増に伴う学童クラブニーズの増加から、待機児童の解消には至っていない。 そのため、引き続き、墨田区子ども計画に基づき、区立学童クラブ事業の推進を図るとともに、児童館事業の改善・充実を図ることによって、子どもを健全に育成できる環境の充実を図る必要がある。	R4	2,322,460
	R5	2,740,076
	R6	2,369,945

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	学童クラブ待機児童解消に向け、令和6年度は学童クラブの新規開設及び定員の拡大により新たに119名分の定員を確保したが、待機児童の解消には至らなかった。一層の取り組みの加速化が必要である。

4 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性	
●	(1) 優先的に資源投入を図る
○	(2) 現状維持とする
○	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る
○	(4) 資源投入の縮小を図る
上記の判断理由	
学童クラブニーズは今後も増加し続けることが予測される。また、児童館は、居場所機能として引き続き重要なものとなっている。	
今後の具体的な方針	
学童クラブ利用児童の振り分けや学童クラブ以外の居場所確保を進めることに加えて、ニーズに合わせた区立学童クラブの定員拡充を図るとともに、「墨田区児童館のあり方」に基づき、地域に根差し、地域に開かれた切れ目のない子育て拠点としての児童館機能の充実を図っていく。	

5 この施策に係る事務事業

番号	事務事業名	主管課	決算額(A) (千円)	人コスト(B) (千円)	総事業費 (A+B) (千円)	評価結果
1	民間委託分児童会館費	子育て政策課	784,360	21,970	806,330	現状維持
2	文花児童館建設事業費	子育て政策課	72,581	1,831	74,412	現状維持
3	亀沢二丁目暫定広場管理事業費	子育て政策課	37,885	1,831	39,716	現状維持
4	八広児童館移転整備事業費	子育て政策課	7,550	1,831	9,381	現状維持
5	民間児童館活動支援事業費	子育て政策課	2,126	915	3,041	現状維持
6	地域組織活動育成経費	子育て政策課	150	915	1,065	現状維持
7	民間委託分学童クラブ事業費	子育て政策課	1,279,372	11,900	1,291,272	改善・見直しのうえ継続
8	新設学童クラブ設置等経費	子育て政策課	64,347	13,731	78,078	改善・見直しのうえ継続
9	私立学童クラブに対する助成費	子育て政策課	40,984	6,408	47,392	改善・見直しのうえ継続
10	放課後児童支援事業費	子育て政策課	14,681	4,577	19,258	統合や縮小を検討

令和7年度 事務事業評価シート

No. 1

施 策	462 地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる					
事 業 名	民間委託分児童会館費					
主管課	子育て政策課				電話番号（内線）	3402
目 的	児童厚生施設として、児童の健全育成を図ると共に、地域住民のコミュニティ形成を図る。事業の充実に併せて、効率的・弾力的な管理運営を図るために、その管理運営を指定管理者に委ねる。					
対 象 者	すべての児童（１８歳未満）とその保護者					
根拠法令 関連計画	・児童福祉法 ・墨田区児童館条例及び同施行規則 ・墨田区学童クラブ条例及び同施行規則 ・児童館の管理運営等に関する要綱					
実施基準	法令基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	社会福祉法人雲柱社 外	
事業内容	児童福祉法第４０条に基づき、地域の児童に対して健全な遊びの場所と機会を提供し、その心身を育成し情操をゆたかにすることを目的とした１８歳未満の子どもを対象とする屋内型児童厚生施設で、墨田区では小学校２校にほぼ１館の割合で１１館を配置し、平成３０年度には、分館１館を開設した。運営は、すべて指定管理者に委託している。平成２９年度からは、第二種社会福祉事業の利用者支援事業及び地域子育て支援拠点事業（子育てひろば事業）を実施している。また、サービスの質の向上を図るため、第三者評価及び利用者満足度調査を実施している。					
経 過	開始年度	昭和６１年度			終了予定	
	委託開始年度 ・さくら橋コミュニティセンター 昭和６１年から公設民営で開設 ・墨田児童会館 平成１３年度から移行 ・文花児童館、外手児童館 平成１５年度から移行 ・中川児童館 平成１６年度から移行 ・東向島児童館、立川児童館 平成１７年度から移行 ・立花児童館、八広はなみずき児童館 平成１８年度から移行 ・八広児童館、江東橋児童館 平成１９年度から移行					
議会質問 の 状 況	[令和４年６月（企画総務委員会）] 旧文花小学校跡地活用（文花児童館の移転整備）について [令和４年決算特別委員会] 児童館事業予約システムの導入について [令和５年３月（子ども文教委員会）] 児童館条例の改正主旨について					
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
予算現額（令和７年度は当初予算）		659,921	701,657	735,785	731,151	793,443	840,722
A. 決算額（令和７年度は見込み）		653,044	699,142	725,497	726,259	784,360	840,722
財 源	国	9,689	21,687	62,487	42,583	51,011	49,837
	都	10,008	21,687	18,269	14,933	25,412	20,188
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		633,347	655,768	644,741	668,743	707,937	770,697
執行率（％）		98.96％	99.64％	98.6％	99.33％	98.86％	100％
B. 人コスト		10,586	11,435	6,543	5,958	21,970	
総事業費（A+B）		663,630	710,577	732,040	732,217	806,330	
予算書P（令和７年度）		P168 2		執行実績報告書P（令和６年度）		P115 2	

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和５年度（決算）		令和６年度（決算）		令和７年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	726,259	委託料	784,360	委託料	830,722
概 要		概 要		概 要	
児童館管理運営委託		児童館管理運営委託		児童館管理運営委託	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	児童館数				単位	館
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		11	令和７年度	目標	11	11	11	11
				実績	11	11	11	11
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	11	11	11	11	11	11
		実績	11	11	11	11	11	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		児童館は区内に１１館（他分館１）あり、今後もこの館数を維持していく。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	児童館利用者数（11館）				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		602,000	令和７年度	目標	559,000	563,800	568,300	649,900
				実績	555,575	560,454	575,739	647,625
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	477,300	358,000	471,000	574,000	579,000	
		実績	338,651	491,676	573,204	598,695	647,990	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		成果となり得る利用者数を指標とする。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	児童館は、18歳未満児童の居場所となり得る重要な施設であり、引き続き効果的かつ効率的に運営していく必要がある。

課題・問題点
施設の老朽化が進捗していることから、計画的な施設改修・更新が必要である。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 2

施 策	462 地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる					
事 業 名	文花児童館建設事業費					
主管課	子育て政策課				電話番号（内線）	3402
目 的	旧文花小学校跡地への文花テニスコート移設に伴う管理棟及び老朽化が進む文花児童館の移転先として、両機能を有した複合施設を整備する。					
対 象 者	すべての児童（18歳未満）とその保護者					
根拠法令 関連計画	・児童福祉法 ・墨田区児童館条例及び同施行規則 ・墨田区学童クラブ条例及び同施行規則 ・児童館の管理運営等に関する要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	(株)土屋辰之助アトリエー級建築士事務所	
事業内容	文花児童館移転のための整備を行う。					
経 過	開始年度	令和5年度			終了予定	令和9年度
	令和5年度	基本設計				
	令和6年度	実施設計				
	令和7年度	建築工事（予定）				
	令和8年度	建築工事（予定）				
	令和9年度	新施設開設・旧施設解体（予定）				
議会質問 の 状 況	[令和4年6月（企画総務委員会）] 文花児童館の跡地利用について					
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		0	0	0	28,581	72,710	595,500
A. 決算額（令和7年度は見込み）		0	0	0	20,511	72,581	595,500
財 源	国	0	0	0	0	0	32,636
	都	0	0	0	0	0	13,722
	その他	0	0	0	0	0	320,000
一般財源		0	0	0	20,511	72,581	229,142
執行率（％）		- ％	- ％	- ％	71.76 ％	99.82 ％	100 ％
B. 人コスト		0	0	0	3,405	1,831	
総事業費（A+B）		0	0	0	23,916	74,412	
予算書P（令和7年度）		P171 1		執行実績報告書P（令和6年度）		P119 1	

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和５年度（決算）		令和６年度（決算）		令和７年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	20,511	委託料	72,581	工事請負費	587,300
				委託料	8,200
概 要		概 要		概 要	
基本設計		実施設計及び埋蔵文化財試掘調査等		新築工事及び埋蔵文化財本調査等	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	学童クラブの待機児童数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		0	令和７年度	目標	139	129	33	0
				実績	139	187	207	145
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	0	0	0	0	0	0
		実績	246	251	281	47	87	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		文花児童館の移転に伴う学童クラブ定員数の拡充により育成環境が整備されることを目標とする。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	児童館利用者数（11館）				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		602,000	令和７年度	目標	559,000	563,800	568,300	649,900
				実績	555,575	560,454	575,739	647,625
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	477,300	358,000	471,000	574,000	579,000	—
		実績	338,651	491,976	573,204	598,695	647,990	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		文花児童館を移転、施設拡充することに伴い、利用者数の増に取り組む必要がある。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	文花児童館の建設について、着実に進める必要がある。

課題・問題点
区民ニーズを満たした安心・安全・快適な児童館となるよう、開設準備を進める必要がある。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 3

施 策	462 地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる				
事 業 名	亀沢二丁目暫定広場管理事業費				
主管課	子育て政策課	電話番号（内線）	3403		
目 的	区有地の暫定的な有効活用を図り、子どもが安全に利用できる広場を整備する。				
対 象 者	亀沢二丁目暫定広場を利用する子ども及びその関係者				
根拠法令 関連計画	亀沢二丁目暫定広場の設置及び管理に関する要領				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2、シルバー人材センター
事業内容	亀沢二丁目暫定広場（以下「広場」という。）を安全で快適に利用できる環境としていくため、広場の開錠、施錠、清掃、補修工事等を実施する。 ・施設名称：亀沢二丁目暫定広場 ・所在地：亀沢2-24（住居表示） ・敷地面積：1253.69㎡				
経 過	開始年度	令和6年度			終了予定
	令和6年5月～8月 広場整備工事 令和6年9月 暫定利用開始				
議会質問 の 状 況					
そ の 他 特記事項					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		0	0	0	0	37,905	3,546
A. 決算額（令和7年度は見込み）		0	0	0	0	37,885	0
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	0	0	0	37,885	3,546
執行率（％）		－％	－％	－％	－％	99.95％	－％
B. 人コスト		0	0	0	0	1,831	
総事業費（A+B）		0	0	0	0	39,716	
予算書P（令和7年度）		P168 1(2)		執行実績報告書P（令和6年度）		P115 1(5)	

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
		工事請負費	37,258	工事請負費	2,500
		委託料	551	委託料	994
		需用費	61	役務費	28
		役務費	16	需用費	24
概 要		概 要		概 要	
		広場整備工事、開錠・清掃業務委託等		広場補修工事、開錠・清掃業務委託等	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	広場の清掃等の管理日数				単 位	日
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		359	令和7年度	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	205	359
		実績	—	—	—	—	193	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		広場を安全で快適に利用できるようにするため、広場の清掃等の管理日数を目標値とした。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	広場の年間開場日数				単 位	日
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		100	令和7年度	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	205	359
		実績	—	—	—	—	193	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		区有地を暫定的に有効活用するという観点から、広場の開場日を目標値とした。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	亀沢二丁目区有地の本格活用策が定まるまでの間、事業を継続する。

課題・問題点
当該区有地の本格活用に向けて、より地域に根差した活用方法を検討する必要がある。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 4

施 策	462 地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる					
事 業 名	八広児童館移転整備事業費					
主管課	子育て政策課				電話番号（内線）	3402
目 的	築後50年を経過した八広児童館の老朽化対策及び施設機能強化のため、先に廃止した旧すみだ健康ハウスへの移設を行う。また、児童館内に併設する学童クラブを拡充し、待機児童の解消を図る。					
対 象 者	すべての児童（18歳未満）とその保護者					
根拠法令 関連計画	・児童福祉法 ・墨田区児童館条例及び同施行規則 ・墨田区学童クラブ条例及び同施行規則 ・児童館の管理運営等に関する要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	株式会社都祭建築設計事務所	
事業内容	先に廃止した旧すみだ健康ハウスを八広児童館移転先として活用するための改修工事を行う。 移転後、旧八広児童館を解体する。					
経 過	開始年度	令和4年度			終了予定	令和7年度
	令和2年度	基本設計・実施設計				
	令和4年度	建築工事				
	令和5年度	建築工事				
	令和6年度	新施設開設・旧八広児童館解体設計				
	令和7年度	旧八広児童館解体				
議会質問 の 状 況	[令和3年11月（子ども文教委員会）] 八広児童館、江東橋児童館指定管理者選定について [令和5年11月（子ども文教委員会）] 八広児童館、江東橋児童館指定管理者選定について [令和6年予算特別委員会] 八広児童館の地域活動施設の活用について					
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		0	0	387,569	657,917	9,493	94,023
A. 決算額（令和7年度は見込み）		0	0	386,613	651,069	7,550	94,023
財 源	国	0	0	36,920	62,058	0	0
	都	0	0	46,223	81,244	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	0	303,470	507,767	7,550	94,023
執行率（％）		- ％	- ％	99.75 ％	98.96 ％	79.53 ％	100 ％
B. 人コスト		0	0	4,907	5,958	1,831	
総事業費（A+B）		0	0	391,520	657,027	9,381	
予算書P（令和7年度）		P168 1(1)		執行実績報告書P（令和6年度）		P115 1(3)	

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
工事請負費	590,836	委託料	6,066	工事請負費	93,054
委託料	27,182	役務費	826	需用費	596
需用費	17,043	需用費	522	委託料	323
備品購入費	15,936	工事請負費	120	役務費	44
使用料及び賃借料	72	使用料及び賃借料	16	使用料及び賃借料	12
概 要		概 要		概 要	
・消耗品費等 ・工事監理委託等 ・整備工事 ・備品		・光熱水費 ・廃棄物処理 ・設備保守委託等 ・解体設計委託		・光熱水費 ・機械警備業務委託 ・解体工事	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	学童クラブの待機児童数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		0	令和 7 年度	目標	139	129	33	0
				実績	139	187	207	145
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	0	0	0	0	0	0
		実績	246	251	281	47	84	
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	八広児童館の移転に伴う学童クラブ定員数の拡充により育成環境が整備されることを目標とする。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	児童館利用者数（11館）				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		602,000	令和 7 年度	目標	555,900	563,800	568,300	649,900
				実績	555,575	560,454	575,739	647,625
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		477,300	358,000	471,000	574,000	579,000		
実績		338,651	491,976	573,204	598,695	647,990		
指標の選定理由及び目標値の理由								
老朽化した八広児童館を移転、施設拡充することに伴い、利用者数の増に取り組む必要がある。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	旧八広児童館の解体について、着実に進める必要がある。

課題・問題点
旧八広児童館の解体について、着実に進める必要がある。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 5

施 策	462 地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる					
事 業 名	民間児童館活動支援事業費					
主管課	子育て政策課				電話番号（内線）	3402
目 的	先駆的・先進的な活動事業を実施する民間児童館の設置者に対して、その事業運営費の一部を補助することにより、区内における児童健全育成及び子育て支援の推進に寄与することを目的とする。					
対 象 者	区内にある民間児童館の設置者に対し、以下の補助条件を満たしていること。					
根拠法令 関連計画	墨田区民間児童館先駆的活動事業推進補助要綱					
実施基準	都基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	興望館	
事業内容	私立児童館の事業において、先駆的・先進的の事業ができるように、一定の基準を設けて民間児童館の活動を支援する。 当該年度に先駆的・先進的な次に掲げる活動事業を3つ以上実施 ・保育園児と子育て交流事業 ・マタニティ（妊婦）子育て支援事業 ・異年齢世代交流野外活動事業 ・国際交流ボランティア事業 ・特別相談・支援事業 ・その他、区長が適当と認める事業					
経 過	開始年度	平成20年度			終了予定	
	区内で民間児童館を設置運営している社会福祉法人「興望館」は、国の保育所併設型民間児童館補助金の交付を受けていたが、国が平成16年度で廃止する方向性を示した際に、特例で先駆的・先進的の事業を実施する児童館として認定され補助が継続されてきた。しかし、平成19年度で特例補助が廃止されることになったため、当該事業が継続できるように、一定の基準を設けて支援することとする。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		2,099	2,097	2,097	2,097	2,126	2,349
A. 決算額（令和7年度は見込み）		1,526	1,222	2,097	1,950	2,126	2,349
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	763	610	1,048	975	1,062	1,174
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		763	612	1,049	975	1,064	1,175
執行率（％）		72.7％	58.27％	100％	92.99％	100％	100％
B. 人コスト		1,764	880	818	851	915	
総事業費（A+B）		3,290	2,102	2,915	2,801	3,041	
予算書P（令和7年度）		P168 4		執行実績報告書P（令和6年度）		P116 4	

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	1,950	負担金補助及び交付金	2,126	負担金補助及び交付金	2,349
概 要		概 要		概 要	
補助金		補助金		補助金	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	利用登録				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		120	令和7年度	目標	112	120	120	120
				実績	112	129	139	113
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	120	120	120	120	120	120
		実績	113	121	147	142	113	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		放課後の過ごす場所として児童館も含まれることから、利用登録数を指標とする。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	事業回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		60	令和7年度	目標	60	60	60	60
				実績	63	63	62	62
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	60	60	60	60	60	
		実績	4	10	23	61	152	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		成果となり得る事業回数を指標とする。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	児童館の先駆的事业として、引き続き補助していく。

課題・問題点
児童館の先駆的事业として、引き続き補助していく。

令和 7 年度 補助金評価シート

No. 5

補助金名	民間児童館先駆的活動事業推進補助金		
主管課	子育て政策課	電話番号（内線）	3402
根拠法令	墨田区民間児童館先駆的活動事業推進補助要綱		
補助概要	私立児童館の事業において、先駆的・先進的の事業ができるように、一定の基準を設けて民間児童館の活動を支援する。		
目 的	先駆的・先進的な活動事業を実施する民間児童館の設置者に対して、その事業運営費の一部を補助することにより、区内における児童健全育成及び子育て支援の推進に寄与することを目的とする。		
対 象	区内にある民間児童館の設置者に対し、以下の補助条件を満たしていること。		
基 準	都基準		
補助条件	当該年度に先駆的・先進的な次に掲げる活動事業を3つ以上実施 ・ 保育園児と子育て交流事業 ・ マタニティ（妊婦）子育て支援事業 ・ 異年齢世代交流野外活動事業 ・ 国際交流ボランティア事業 ・ 特別相談・支援事業 ・ その他、区長が適当と認める事業		
経 過	開始年度	平成 2 0 年度	終了予定
	区内で民間児童館を設置運営している社会福祉法人「興望館」は、国の保育所併設型民間児童館補助金の交付を受けていたが、国が平成16年度で廃止する方向性を示した際に、特例で先駆的・先進的の事業を実施する児童館として認定され補助が継続されてきた。しかし、平成19年度で特例補助が廃止されることになったため、先駆的・先進的の事業が継続できるように、一定の基準を設けて民間児童館の活動を支援することとする。		
議会質問の状況			
その他特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		2,099	2,097	2,097	2,097	2,126	2,349
A. 決算額（令和7年度は見込み）		1,526	1,222	2,097	1,950	2,126	2,349
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	763	610	1,048	975	1,062	1,174
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		763	612	1,049	975	1,064	1,175
執行率（％）		72.7 %	58.27 %	100 %	92.99 %	100 %	100 %

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	利用登録数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		120	令和 7 年度	目標	112	120	120	120
				実績	112	129	139	113
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	120	120	120	120	120	120
		実績	113	121	147	142	113	
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	放課後の過ごす場所として児童館も含まれることから、利用登録数を指標とする。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	事業回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		60	令和 7 年度	目標	60	60	60	60
				実績	63	63	62	62
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	60	60	60	60	60	60
		実績	4	10	23	61	152	
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	利用者が事業に参加することにより体験できる機会が与えられることから、事業回数を指標とする。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	児童館の先駆的事业として、引き続き補助していく。

課題・問題点
児童館の先駆的事业として、引き続き補助していく。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 6

施 策	462 地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる					
事 業 名	地域組織活動育成経費					
主管課	子育て政策課				電話番号（内線）	3402
目 的	地域における児童の健全育成に寄与するために、児童館と連携して活動する自主的な団体を支援する。					
対 象 者	「墨田区地域組織活動運営基準」（昭和62年10月5日62墨厚児第404号）に基づいて運営され、その活動が児童館と有機的な連携をもつて展開される地域組織とする。					
根拠法令 関連計画	墨田区地域組織活動費補助要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	ひまわり会、つくし会	
事業内容	地域組織の活動を補助していくことで、子どもたちの健全育成に繋がる活動を支援していく。 補助対象となる活動 ①児童の事故防止のための奉仕活動 ②家庭養育に関する研修 ③親子の交流活動 ④親子の読書活動					
経 過	開始年度	昭和62年度			終了予定	
	補助金額：平成12年度まで15万円、平成13年度から7.5万円に 補助実績：令和2年度2団体、令和3年度年度2団体、令和4年度2団体、 令和5年度2団体、令和6年度2団体 （立川児童館と連携するひまわり会、中川児童館と連携する中川つくし会）					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		150	150	150	150	150	150
A. 決算額（令和7年度は見込み）		150	150	150	150	150	150
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		150	150	150	150	150	150
執行率（％）		100％	100％	100％	100％	100％	100％
B. 人コスト		1,764	880	818	851	915	
総事業費（A+B）		1,914	1,030	968	1,001	1,065	
予算書P（令和7年度）		P168 3		執行実績報告書P（令和6年度）		P116 3	

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	150	負担金補助及び交付金	150	負担金補助及び交付金	150
概 要		概 要		概 要	
補助金		補助金		補助金	

事業の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	地域組織における会員数（2団体）				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		195	令和7年度	目標	195	195	195	195
				実績	182	200	196	173
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	195	195	195	195	195	195
		実績	176	175	147	135	127	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		地域組織団体は会員数により活動の幅に関係することから、会員数を指標とする。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	児童館と共催の行事数（2団体）				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		15	令和7年度	目標	15	15	15	15
				実績	32	32	32	27
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	15	15	15	15	15	15
		実績	22	26	33	25	23	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		共催している行事数を成果指標とする。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	引き続き、地域と児童館との連携により、児童の健全育成に繋がる活動を支援していく。

課題・問題点
地域と児童館との連携により児童の健全育成に繋がる活動を実施できるよう、引き続き支援していく。

令和7年度 補助金評価シート

No. 6

補助金名	地域組織活動費補助金		
主管課	子育て政策課	電話番号（内線）	3402
根拠法令	地域組織の活動を補助していくことで、子どもたちの健全育成に繋がる活動を支援していく。		
補助概要	地域組織の活動を補助していくことで、子どもたちの健全育成に繋がる活動を支援していく。		
目的	地域における児童の健全育成に寄与するために、児童館と連携して活動する自主的な団体を支援する。		
対象	「墨田区地域組織活動運営基準」（昭和62年10月5日62墨厚児第404号）に基づいて運営され、その活動が児童館と有機的な連携をもつて展開される地域組織とする。		
基準	区独自基準		
補助条件	補助対象となる活動 ①児童の事故防止のための奉仕活動 ②家庭養育に関する研修 ③親子の交流活動 ④親子の読書活動”		
経過	開始年度	昭和62年度	終了予定
	補助金額：平成12年度まで15万円、平成13年度から7.5万円に 補助実績：令和元年度2団体、令和2年度2団体、令和3年度2団体、令和4年度2団体、令和5年度2団体 （立川児童館と連携するひまわり会、中川児童館と連携する中川つくし会）”		
議会質問の状況			
その他特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		150	150	150	150	150	150
A. 決算額（令和7年度は見込み）		150	150	150	150	150	0
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		150	150	150	150	150	150
執行率（％）		100％	100％	100％	100％	100％	－％

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	地域組織における会員数（２団体）				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		195	令和 7 年度	目標	195	195	195	195
				実績	182	200	196	173
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	195	195	195	195	195	195
		実績	176	175	147	135	127	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		地域組織団体は会員数により活動の幅に関係することから、会員数を指標とする。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	児童館と共催の行事数（２団体）				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		15	令和 7 年度	目標	15	15	15	15
				実績	32	32	32	27
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	15	15	15	15	15	15
		実績	22	26	33	25	23	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		共催している行事数を成果指標とする。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	引き続き、地域と児童館との連携により、児童の健全育成に繋がる活動を支援していく。

課題・問題点
地域と児童館との連携により児童の健全育成に繋がる活動を実施できるよう、引き続き支援していく。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 7

施 策	462 地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる				
事 業 名	民間委託分学童クラブ事業費				
主管課	子育て政策課			電話番号（内線）	3460
目 的	保護者が就労等により昼間適切な保護及び育成をすることができない児童を対象に、放課後等における遊びと生活の場を与え、健全な育成を図る。				
対 象 者	保護者が就労等により昼間適切な保護及び育成をすることができない児童				
根拠法令 関連計画	・ 児童福祉法 ・ 墨田区学童クラブ条例及び同条例施行規則 ・ 墨田区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例				
実施基準	法令基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	委託先：社会福祉法人 雲柱社 外
事業内容	児童福祉法の「放課後児童健全育成事業」として、保護者が就労等により昼間適切な保護及び育成をすることができない児童（ただし、小学4年生から6年生までは障害、要保護等、特に必要があると区長が認めた場合）を対象に、放課後等における遊びと生活の場を与え、健全な育成を図る。				
経 過	開始年度	昭和61年度		終了予定	
	・ 令和2年度：43か所（うち分室26か所） 定員1,875人 ・ 令和3年度：44か所（うち分室等26か所） 定員1,905人 ・ 令和4年度：48か所（うち分室等31か所） 定員2,079人 ・ 令和5年度：61か所（うち分室等44か所） 定員2,511人 ・ 令和6年度：63か所（うち分室等46か所） 定員2,646人 ・ 令和7年度：65か所（うち分室等48か所） 定員2,732人 ※コミュニティ会館内学童クラブを除く。				
議会質問 の 状 況	[令和3年予特・決特] 学童クラブ拡充・待機児童対策について [令和4年決特] 学童クラブ待機児童対策について [令和5年6、7、12月放課後対策・情緒障害児等支援対策特別委員会] 学童クラブ待機児童数について [令和6年6月本会議、7月放課後対策・情緒障害児等支援対策特別委員会] 学童クラブ待機児童数について				
そ の 他 特記事項	令和7年度から予算科目名称を「学童クラブ管理運営費」に変更				

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		869,013	880,404	1,041,747	1,238,142	1,330,449	1,558,399
A. 決算額（令和7年度は見込み）		868,940	869,583	1,019,087	1,238,141	1,279,372	1,558,399
財 源	国	107,628	106,404	148,194	175,400	217,030	161,363
	都	116,645	114,761	145,194	176,780	233,516	176,895
	その他	93,935	117,620	122,970	125,515	136,089	137,821
一般財源		550,732	530,798	602,729	760,446	692,737	1,082,320
執行率（％）		99.99％	98.77％	97.82％	100％	96.16％	100％
B. 人コスト		8,822	8,796	12,269	1,702	11,900	
総事業費（A+B）		877,762	878,379	1,031,356	1,239,843	1,291,272	
予算書P（令和7年度）		P167 1(2)		執行実績報告書P（令和6年度）		P114 1(2)	

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	1,213,379	委託料	1,279,372	委託料	1,483,138
				使用料及び賃借料	50,881
				工事請負費	9,165
				需用費	7,619
				役務費	4,849
概 要		概 要		概 要	
学童クラブ分室等委託料		学童クラブ分室等委託料		学童クラブ管理運営費用	

事業の 成果	手段に 対する指標 （活動指標）	指標	公立学童クラブ定員数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年（H28）	H29	H30	H31
		2,806	令和7年度	目標	1,515	1,565	1,615	1,690
				実績	1,525	1,575	1,680	1,800
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,865	1,945	2,010	2,516	2,706	2,806
		実績	1,875	1,905	2,079	2,511	2,850	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		対象者人口及び申込率をもとに推計した必要定員数を指標とする。						
	目的に 対する指標 （成果指標）	指標	学童クラブの待機児童数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年（H28）	H29	H30	H31
		0	令和7年度	目標	139	129	33	0
				実績	139	187	207	145
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	55	0	0	0	0	0
		実績	246	251	281	47	84	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		放課後の居場所が必要にもかかわらず受け皿の無い児童の減少を目標とすることから、待機児童数を指標とする。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	学童クラブ利用児童の振り分けや学童クラブ以外の居場所確保を進めることに加えて、ニーズに合わせた区立学童クラブの定員拡充を図り、引き続き適正に事業を実施する。

課題・問題点
人口増に伴う学童クラブニーズ増加への対応が求められるが、新設できる施設に限られる、民間賃貸で新設する場合の費用対効果、小学校の学級増による学童クラブ実施場所の確保、人件費等の運営費の負担増等の課題がある。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 8

施 策	462 地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる				
事 業 名	新設学童クラブ設置等経費				
主管課	子育て政策課			電話番号（内線）	3460
目 的	学童クラブ待機児童が発生している地域に学童クラブを開設することで、学童クラブの待機児童の解消を図る。				
対 象 者	保護者が就労等により昼間適切な保護及び育成をすることができない児童				
根拠法令 関連計画	・ 児童福祉法 ・ 墨田区学童クラブ条例及び同条例施行規則 ・ 墨田区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例				
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	主査2・主事4
事業内容	児童福祉法の「放課後児童健全育成事業」として、保護者が就労等により昼間適切な保護及び育成をすることができない児童（ただし、小学4年生から6年生までは障害、要保護等、特に必要があると区長が認めた場合）を対象に、放課後等における遊びと生活の場を与えてその健全な育成を図るため、事業実施箇所に学童クラブを整備し、必要な定員を確保する。				
経 過	開始年度	昭和49年度			終了予定
	新設・定員拡充した学童クラブ ・ 令和3年度 新設4か所 外手小分室40人、両中分室20人、はなみずき分室32人、小梅分室32人 定員増3か所 立川児童館学童クラブ20人、吾立分室20人、八広児童館学童クラブ10人 ・ 令和4年度 新設13か所 旧向島中分室30人、錦糸小分室30人、菊川駅前分室50人、曳舟第二分室35人、一寺言問分室25人、立吾小分室30人、千歳分室30人、錦中分室40人、八広中央分室25人、言問第二分室35人、小梅第二分室20人、柳島学童クラブ30人 横川小学童クラブ40人 定員増2か所 曳舟分室7人、亀沢学童クラブ20人 ・ 令和5年度 新設2か所 八広児童館第二学童クラブ35人、吾二分室30人 定員増3か所 墨田児童会館学童クラブ20人、八広児童館学童クラブ15人、菊川分室5人 ・ 令和6年度 新設3か所 向島分室30人、京島分室30人、緑一丁目分室40名				
議会質問 の 状 況	[令和3年予特・決特] 学童クラブ拡充・待機児童対策について [令和4年決特] 学童クラブ待機児童対策について [令和5年6、7、12月放課後対策・情緒障害児等支援対策特別委員会] 学童クラブ待機児童数について [令和6年6月本会議、7月放課後対策・情緒障害児等支援対策特別委員会] 学童クラブ待機児童数について				
そ の 他 特記事項	全国的に待機児童解消が課題となっている。				

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		17,309	27,051	115,612	20,330	71,196	0
A. 決算額（令和7年度は見込み）		15,711	23,976	95,714	19,462	64,347	0
財 源	国	4,666	6,222	25,569	1,409	12,834	0
	都	4,666	6,222	50,472	2,486	18,035	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		6,379	11,532	19,673	15,567	33,478	0
執行率（％）		90.77％	88.63％	82.79％	95.73％	90.38％	-％
B. 人コスト		6,175	10,555	15,540	10,214	13,731	
総事業費（A+B）		21,886	34,531	111,254	29,676	78,078	
予算書P（令和7年度）		なし		執行実績報告書P（令和6年度）		P114 1(5)	

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
工事請負費	13,244	工事請負費	31,973		
使用料及び賃借料	2,450	負担金補助及び交付金	16,110		
需用費	2,073	使用料及び賃借料	6,004		
備品購入費	719	需用費	4,598		
役務費	490	備品購入費	3,730		
概 要		概 要		概 要	
物品購入費、整備工事費、開設準備委託料、家賃等		物品購入費、整備工事費、開設準備委託料、家賃等		物品購入費、整備工事費、開設準備委託料、家賃等	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	学童クラブ定員拡大数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		1,121	令和7年度	目標	42	86	176	266
				実績	50	155	275	325
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	346	411	831	1,021	1,121	1,121
		実績	380	554	986	1,086	1,175	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		対象者人口及び申込率を基に推計した必要定員数を確保するための拡大数を指標とする。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	学童クラブの待機児童数				単位	
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		0	令和7年度	目標	139	129	33	0
				実績	139	187	207	145
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	0	0	0	0	0	0
		実績	246	251	281	47	84	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		放課後の居場所が必要にもかかわらず受け皿の無い児童の減少を目標とすることから、待機児童数を指標とする。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	学童クラブ利用児童の振り分けや学童クラブ以外の居場所確保を進めることに加えて、ニーズに合わせた区立学童クラブの定員拡充を図り、引き続き適正に事業を実施する。 なお、墨田区こども計画において、令和9～11年度に1室ずつの新設を予定していることから、各前年度に行う開設準備を着実に実施していく（令和7・8年度は新設予定なし。）。

課題・問題点
人口増に伴う学童クラブニーズ増加への対応が求められるが、新設できる施設に限られる、民間賃貸で新設する場合の費用対効果、小学校の学級増による学童クラブ実施場所の確保、人件費等の運営費の負担増等の課題がある。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 9

施 策	462 地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる					
事 業 名	私立学童クラブに対する助成費					
主管課	子育て政策課				電話番号（内線）	3460
目 的	墨田区内における私立学童クラブに対し、区がその事業に要する経費を補助することにより、児童福祉の増進を図る。					
対 象 者	区内私立学童クラブ事業を運営する民間団体					
根拠法令 関連計画	墨田区私立学童クラブ事業補助要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	主査1・主事2	
事業内容	私立学童クラブに対し、運営に係る経費の一部を補助する。 補助の対象児童は、小学3年生以下とする。 (1) 人件費 (2) 人件費(処遇改善事業) (3) 人件費(障害児受入推進事業) (4) 人件費(医療的ケア児受入推進事業) (5) 施設維持管理費 (6) 運営費 (7) 施設開設整備費					
経 過	開始年度	平成5年度			終了予定	
	平成5年4月1日から事業開始。補助要綱を制定し、社会福祉法人興望館「興望館学童クラブ」に補助開始 平成8年度から一般財団法人本所賀川記念館「本所賀川記念館学童クラブ」に補助開始 平成14年度から一般財団法人共愛館「共愛館学童クラブ」に補助開始 平成25年度から社会福祉法人緑栄会「墨田みどり学童クラブ」に補助開始 令和2年度から社会福祉法人春和会「タムス学童クラブ墨田」に補助開始 令和4年度から社会福祉法人愛理会「クローバー学童クラブ」に補助開始					
議会質問 の 状 況	[令和3年予特・決特] 学童クラブ拡充・待機児童対策について [令和4年決特] 学童クラブ待機児童対策について [令和5年6、7、12月放課後対策・情緒障害児等支援対策特別委員会] 学童クラブ待機児童数について [令和6年6月本会議、7月放課後対策・情緒障害児等支援対策特別委員会] 学童クラブ待機児童数について					
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		25,839	28,620	37,439	37,305	53,939	73,222
A. 決算額（令和7年度は見込み）		25,642	24,269	34,073	35,022	40,984	73,222
財 源	国	7,683	11,250	11,719	11,184	19,365	18,885
	都	7,956	10,950	10,583	11,184	19,365	18,885
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		10,003	2,069	11,771	12,654	2,254	35,452
執行率（％）		99.24％	84.8％	91.01％	93.88％	75.98％	100％
B. 人コスト		2,647	2,639	3,272	4,256	6,408	
総事業費（A+B）		28,289	26,908	37,345	39,278	47,392	
予算書P（令和7年度）		P167 2		執行実績報告書P（令和6年度）		P114 2	

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	35,022	負担金補助及び交付金	40,984	負担金補助及び交付金	73,222
概 要		概 要		概 要	
運営費等補助		運営費等補助		運営費等補助	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	私立学童クラブ定員数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		290	令和7年度	目標	205	205	205	205
				実績	205	205	205	205
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	245	245	290	290	290	290
		実績	245	245	260	320	320	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		学童クラブの待機児童解消に寄与する定員数を指標とする。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	公立学童クラブの待機児童数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		0	令和7年度	目標	139	129	33	0
				実績	139	187	207	145
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	0	0	0	0	0	0
		実績	246	251	281	47	84	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		放課後の居場所が必要にもかかわらず受け皿の無い児童の減少を目標とすることから、待機児童数を指標とする。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	学童クラブの待機児童解消及び児童の安全・安心な居場所の確保のために、本補助は必要不可欠であるため、制度の見直しを検討の上、引き続き補助する。

課題・問題点
公立学童クラブと私立学童クラブの棲み分けを整理し、その役割に適した補助内容や補助金額を検討していく必要がある。

令和7年度 補助金評価シート

No. 9

補助金名	私立学童クラブ事業補助金		
主管課	子育て政策課	電話番号（内線）	3460
根拠法令	墨田区私立学童クラブ事業補助要綱		
補助概要	私立学童クラブに対し経費の一部を補助することにより、学童クラブ事業の充実及び就労等により児童の育成が困難な保護者の負担の軽減及び児童の健全な育成を図る。		
目的	墨田区内における私立学童クラブに対し、区がその事業に要する経費を補助することにより、児童福祉の増進を図る。		
対象	区内私立学童クラブ事業を運営する民間団体		
基準	区独自基準		
補助条件	(1) 学童クラブに入会できる児童が区内小学校に在学している又は区内に住所がある小学校3年生以下であること。 (2) 育成時間が、授業日は下校時から午後6時まで、休校日は午前8時から午後5時までであること。 (3) 学童クラブの休日は、日曜、祝日及び年末年始に限られること。 (4) 指導員が放課後児童支援員の有資格者又は児童の育成に知識経験を有する者であること。 (5) 学童クラブへの入会順位を原則要綱のとおり設定していること。		
経過	開始年度	平成5年度	終了予定
	平成5年4月1日から事業開始。補助要綱を制定し社会福祉法人興望館「興望館学童クラブ」に補助開始 平成8年度から一般財団法人本所賀川記念館「本所賀川記念館学童クラブ」に補助開始 平成14年度から一般財団法人共愛館「共愛館学童クラブ」に補助開始 平成25年度から社会福祉法人緑葉会「墨田みどり学童クラブ」に補助開始 令和2年度から社会福祉法人春和会「タムス学童クラブ墨田」に補助開始 令和4年度から社会福祉法人愛理会「クローバー学童クラブ」に補助開始		
議会質問の状況	[令和3年予特・決特] 学童クラブ拡充・待機児童対策について [令和4年決特] 学童クラブ待機児童対策について [令和5年6、7、12月放課後対策・情緒障害児等支援対策特別委員会] 学童クラブ待機児童数について [令和6年6月本会議、7月放課後対策・情緒障害児等支援対策特別委員会] 学童クラブ待機児童数について		
その他特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		25,839	28,620	37,439	37,305	53,939	73,222
A. 決算額（令和7年度は見込み）		25,642	24,269	34,073	35,022	40,984	73,222
財源	国	7,683	11,250	11,719	11,184	19,365	18,885
	都	7,956	10,950	10,583	11,184	19,365	18,885
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		10,003	2,069	11,771	12,654	2,254	35,452
執行率（％）		99.24％	84.8％	91.01％	93.88％	75.98％	100％

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	私立学童クラブ定員数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		290	令和 7 年度	目標	205	205	205	205
				実績	205	205	205	205
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	245	245	290	290	290	290
		実績	245	245	260	320	320	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		学童クラブの待機児童解消に寄与する定員数を指標とする。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	公立学童クラブの待機児童数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		0	令和 7 年度	目標	139	129	33	0
				実績	139	187	207	145
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	0	0	0	0	0	0
		実績	246	251	281	47	84	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		放課後の居場所が必要にも関わらず、受け皿の無い児童の減少を目標とすることから、待機児童数を指標とする。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	学童クラブの待機児童解消及び児童の安全・安心な居場所の確保のために、本補助は必要不可欠であるため、制度の見直しを検討の上、引き続き補助する。

課題・問題点
公立学童クラブと私立学童クラブの棲み分けを整理し、その役割に適した補助内容や補助金額を検討していく必要がある。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 10

施 策	462 地域のなかで子どもを健全に育成できる環境をつくる					
事 業 名	放課後児童支援事業費					
主管課	子育て政策課				電話番号（内線）	3460
目 的	緑小学校において実施している放課後子ども教室（みどりっ子クラブ）と連携し、子どもたちの放課後の居場所づくりを行い、学童クラブの待機児童の解消を図る。					
対 象 者	みどりっ子クラブの実施日にはみどりっ子の活動に参加していること、緑小学校に在籍している1年生から3年生までであること、及び保護者が就労等により、児童の放課後の育成が困難であることのすべてを満たす児童					
根拠法令 関連計画	放課後児童対策パッケージ（国）					
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団	
事業内容	保護者が就労等により昼間適切な保護及び育成をすることができない児童を対象に、放課後子ども教室（みどりっ子クラブ）と連携して、放課後の安全で安心な居場所を提供する（フレンズみどり）。					
経 過	開始年度	平成27年度			終了予定	
	令和2年度実績：年間延出席児童数 6,007人 令和3年度実績：年間延出席児童数 9,209人 令和4年度実績：年間延出席児童数 10,189人 令和5年度実績：年間延出席児童数 9,236人 令和6年度実績：年間延出席児童数 11,174人					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		10,924	10,947	10,973	10,910	14,681	16,744
A. 決算額（令和7年度は見込み）		10,788	10,775	10,973	10,910	14,681	16,744
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		10,788	10,775	10,973	10,910	14,681	16,744
執行率（％）		98.76％	98.43％	100％	100％	100％	100％
B. 人コスト		4,411	2,639	4,090	3,405	4,577	
総事業費（A+B）		15,199	13,414	15,063	14,315	19,258	
予算書P（令和7年度）		P169 5		執行実績報告書P（令和6年度）		P116 5	

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	10,910	委託料	14,681	委託料	16,744
概 要		概 要		概 要	
業務委託料		業務委託料		業務委託料	

事業の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	フレンズみどりの定員数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		60	令和7年度	目標	40	40	40	40
				実績	40	40	40	40
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	50	50	50	50	50	60
		実績	48	52	56	56	60	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		学童クラブ待機児童解消に寄与する定員数を指標とする。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	公立学童クラブの待機児童数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		0	令和7年度	目標	139	129	33	0
				実績	139	187	207	145
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	0	0	0	0	0	0
		実績	246	251	281	47	84	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		放課後の居場所が必要にもかかわらず受け皿の無い児童の減少を目標とすることから、待機児童数を指標とする。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
統合や縮小を検討	放課後児童対策パッケージにおいて、「放課後児童クラブ・学校関係者の一層の連携・協力を図っていく必要がある。」とあることから、教育委員会との連携・役割分担を含め、フレンズみどりの今後の在り方について検討していく。

課題・問題点
本事業は緑小学校のみで実施しており、かつ、利用料金は無料であるため、他小学校との公平性に課題があることから、学童クラブとの棲み分けや事業内容の整理が必要である。